

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
東京工業大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人 東京工業大学
- ② 所在地
本部 東京都目黒区大岡山
大岡山キャンパス 東京都目黒区大岡山
すずかけ台キャンパス 神奈川県横浜市緑区長津田町
田町キャンパス 東京都港区芝浦
- ③ 役員の状況
学長 三島良直 (平成 24 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)
理事 4 名, 監事 2 名
- ④ 学部等の構成
学 部：理学部, 工学部, 生命理工学部
大学院：大学院理工学研究科, 大学院生命理工学研究科,
大学院総合理工学研究科, 大学院情報理工学研究科,
大学院社会理工学研究科, 大学院イノベーションマネジメント研究科
附置研究所：資源化学研究所※, 精密工学研究所, 応用セラミックス研究所※,
原子炉工学研究所
附属学校：附属科学技術高等学校
その他：統合研究院, グローバルエッジ研究院, 博物館, グローバルリーダー教育
院, 環境エネルギー協創教育院, 情報生命博士教育院, グローバル原子
力安全・セキュリティ・エージェント教育院, 地球生命研究所, イノ
ベーション人材養成機構, 4 研究施設, 9 学内共同研究教育施設 (学術
国際情報センター※含む), 30 共通施設, 技術部, 保健管理センター
(※は共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設)
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 25 年 5 月 1 日現在)

学 生 数	学 部	4,788	(169)
	大学院		
	修士課程	3,489	(382)
	博士後期課程	1,520	(525)
	専門職学位課程	92	(4)
	合 計	9,889	(1,080)
教職員数 (役員を除く)	教 員	1,091	<44>
	職 員	566	<16>
	合 計	1,661	<60>

()は留学生で内数 < >は附属学校教職員で外数

(2) 大学の基本的な目標等

人類社会がかつてない困難な課題に直面している 21 世紀にあって、大学には知の拠点として多大の期待が寄せられ、その果たすべき使命は極めて大きい。

東京工業大学 (以下、「本学」という) は、約 130 年に亘って我が国の発展の原動力である「ものづくり」を支える理工系人材を輩出するとともに、工業技術先進国としての我が国に資する卓越した研究成果を創出してきた。

本学はこうした伝統と独自性を重視しつつ、「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げてきている。

第 1 期中期目標期間においては、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成, 世界に誇る知の創造, 知の活用による社会貢献」を重点的に推進し、国内外から極めて高い評価を得た。

第 2 期中期目標期間においては、我が国の持続的発展と世界への貢献の基礎は「人材」にあると認識し、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」を育成し、世界的教育研究拠点としての地位を確固たるものとするを基本方針とする。

この基本方針の下、全学が心を一にして本学の持つ教育研究力を高め、社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新しい価値の創造に挑戦し、社会と世界から信頼される大学を目指す。

以下に、主な事項ごとの基本的な目標掲げる。

【教育】

自主性と多様性を重んじ、広い視野と確かな専門学力、創造性、国際性を育む教育を行うことを通じて、社会のリーダーとして活躍できる理工系人材を育成する。

【研究】

長期的な観点に立った基礎的・基盤的研究に基づく多彩で独創的な研究成果と新たな価値の創出, 強い社会的要請のある課題解決型研究の推進を通じて、世界的教育研究拠点を形成する。

【社会連携・社会貢献】

本学の知的資源を体系的に発信するとともに、地域、産業界をはじめ国内外との多様な連携により、科学技術を通じて社会と世界の発展に貢献する。

【国際化】

世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。

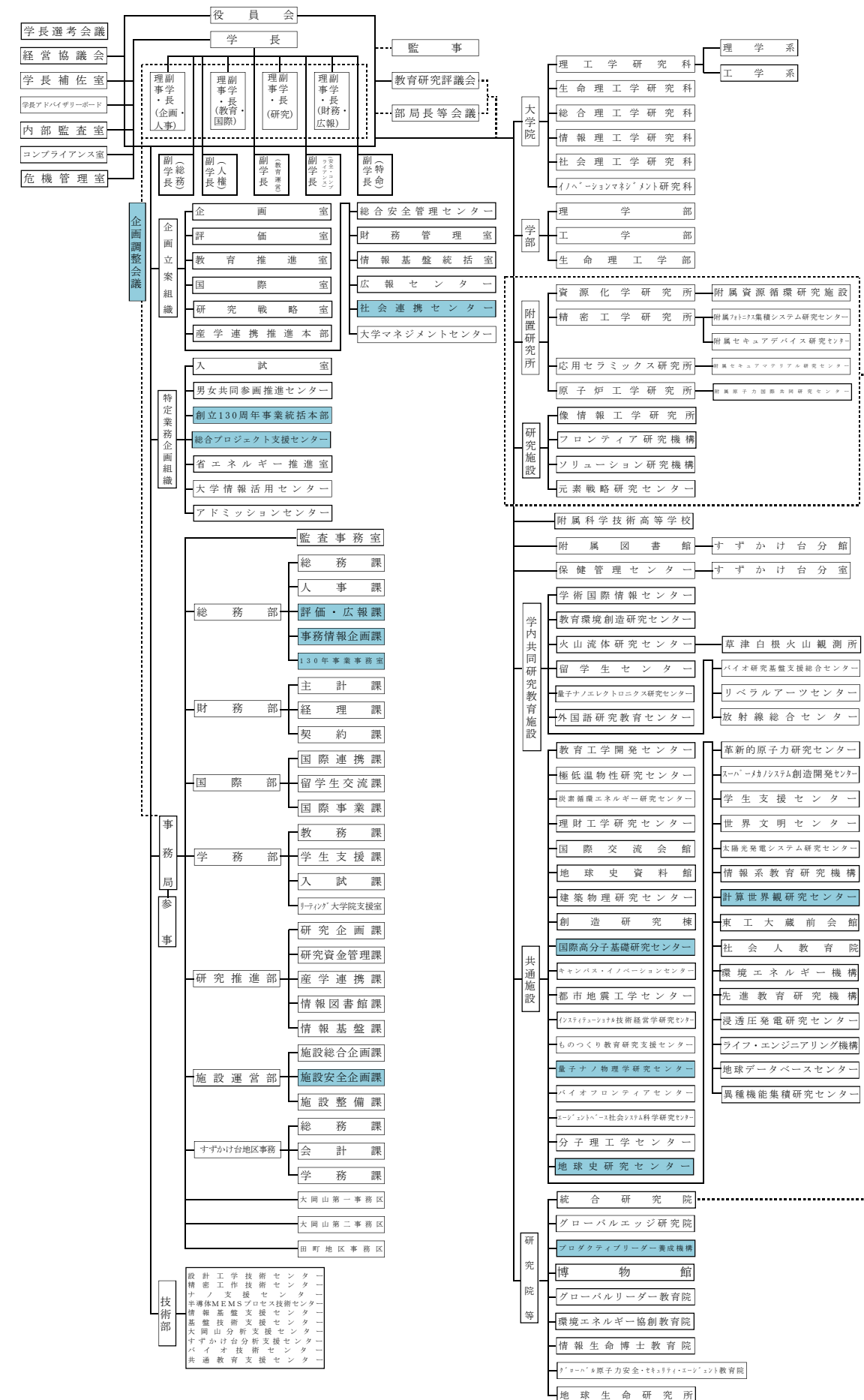
【業務運営】

学長の強いリーダーシップの下、組織としての活力を最大限に発揮すべく、組織の編成, 財政基盤の強化, 諸活動の点検・評価・改善, キャンパス整備などを機動的・戦略的に展開する。

本学は、「世界トップ 10 に入るリサーチユニバーシティ」を長期目標実現のための具体的な目標として掲げ、学長が強力なリーダーシップを発揮する体制を確立して大学改革に取り組み、平成 25 年度には理学分野及び工学分野におけるミッションの再定義を実施し、強みや特色、社会的な役割等を明確にして改革を加速している。

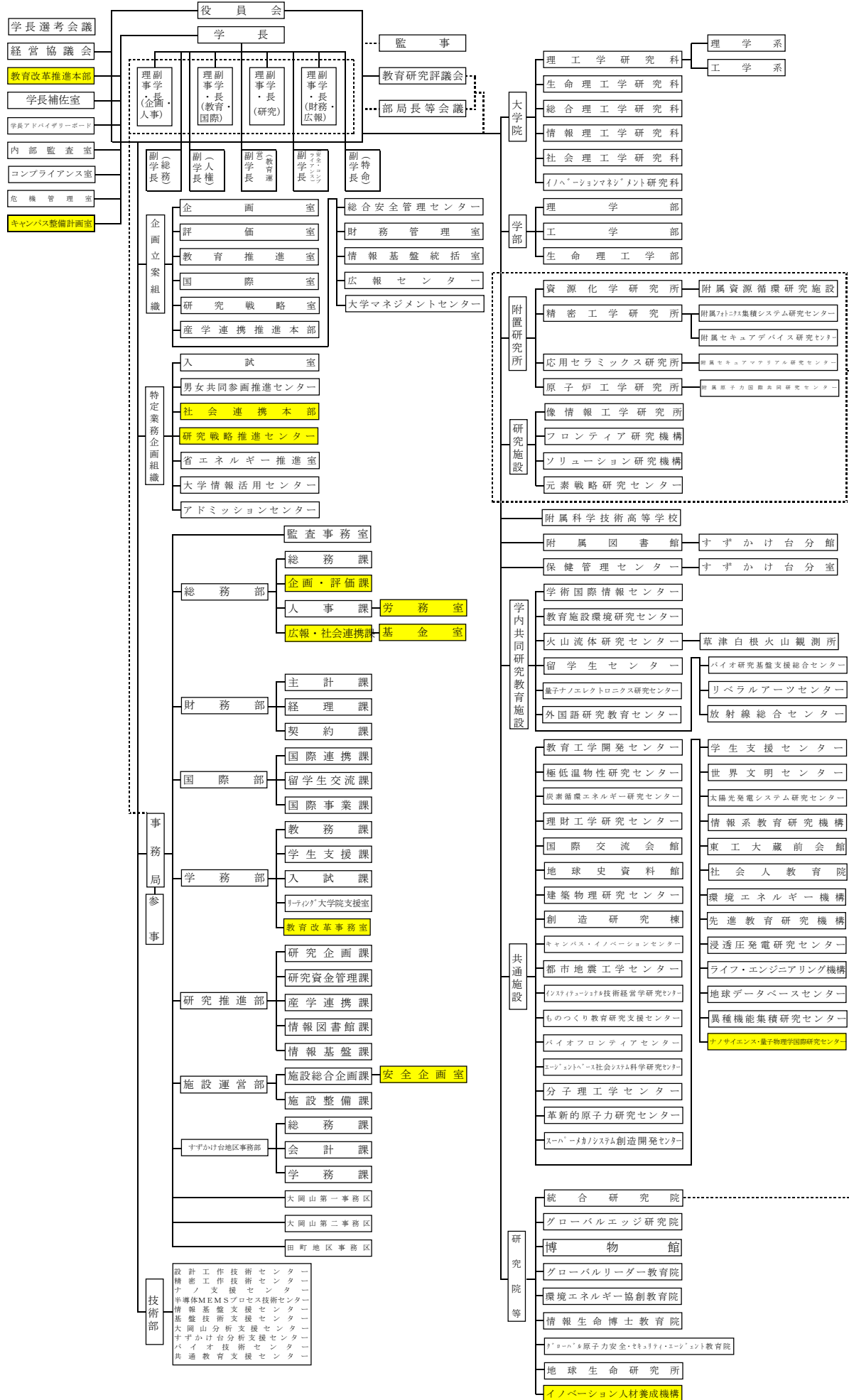
(3) 大学の機構図

国立大学法人東京工業大学組織図 (平成24年度)



国立大学法人東京工業大学組織図

(平成25年度)



○ 全体的な状況

本学は、長期目標として「世界最高の理工系総合大学の実現」を掲げており、平成24年10月の新学長就任以来、長期目標実現のための具体的な目標として、「2030年までに世界トップ10に入るリサーチユニバーシティ」を示して、全学一丸となって大学改革を推進し、新教育システムの構築、研究力強化、ガバナンス改革、コンプライアンスの強化などを行っている。

本学の大学改革は、教育改革、研究改革を大きな柱とし、学長の強いリーダーシップのもと、その実現を目指しているが、リーダーシップを発揮するための強力な体制を構築する必要がある、そのためのガバナンス改革を改革のもう一つの大きな柱とする。

平成25年度には、理学及び工学分野におけるミッションの再定義を実施し、強みや特色等を明確にして、大学改革を更に加速した。特に先導的に教育改革に関する議論を重ね、「教育改革推進に向けての当面の取組方針」を取りまとめ、学長を本部長とする「教育改革推進本部」を設置した。同本部は、新教育システムの内容について、骨格を決定した。

さらに、研究改革、ガバナンス改革についても、学長補佐室を中心として、検討を重ねた。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育改革の推進

(1) 新教育システムの基本方針

学長は、大学改革を進めることが本学の最も重要な課題と位置付け、そのうち、世界トップレベルの教育を実施するための教育改革の検討を喫緊の課題として、学長補佐室を中心に、教職員との全学ミーティングも行いながら検討を進めた。

平成25年9月に取りまとめた「教育改革推進に向けての当面の取組方針」では、①「世界のトップスクールとしての教育システム」の構築、②「学び」の刷新、③大胆な国際化の推進を3つの柱として、平成28年度から新教育システムをスタートすることとし、そのための組織として「教育改革推進本部」を設置することとした。同本部は検討を重ね、以下の基本的な考え方を取りまとめた。

- ・ 学士・修士、修士・博士を一貫した学部大学院一貫の教育体系の構築
- ・ 従来の学部・研究科組織を見直し、学生が自らの興味・関心に基づいて幅広く、体系的に学べるよう学部と大学院が一体となった「学院」を設置
- ・ 学院に、従来の学科・専攻を大括りにした教育体系とした「系」を設置
- ・ ナンバリング制の導入と国際的な単位互換の実現
- ・ 学年進行を廃止し、厳密な達成度評価を導入

- ・ クォーター制を採用し、教育密度のアップと海外の学事暦との整合性確保
- ・ 原則として、英語による大学院課程の授業実施 など

(2) 大学院

①リーディング大学院による博士課程教育の充実

文部科学省博士課程教育リーディングプログラム事業の「グローバルリーダー教育院」、「環境エネルギー協創教育院」、「情報生命博士教育院」、「グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェント教育院」の4教育院からなるリーディング大学院において、修士・博士一貫の学位プログラムによる博士課程教育を推進している。

②イノベーション人材養成機構の設置

平成25年4月に博士課程学生に対するキャリア教育を行う「イノベーション人材養成機構」を設置した。学生は、目指すキャリア毎に、「アカデミックリーダー教育院」あるいは「プロダクティブリーダー教育院」に所属する。10月には、同機構主催で博士人材対象の国内最大級の規模を持つキャリアフェア「IIDPドクターズキャリアフォーラム」を開催した。博士人材約120名が来場し、求人企業32社との交流が実現した。

(3) 学部

①「グローバル理工人」育成に係る基礎力強化のための学士課程の取組

平成24年度に採択された「グローバル人材育成推進事業」により、グローバル理工人育成コースを設置しており、初の修了生として36名が同コースを修了した。学生は学科の標準課程を履修することに加え、「国際意識醸成」、「英語力・コミュニケーション力強化」、「科学技術を用いた国際協力実践」、「実践型海外派遣」の4つのプログラムで教育を受け、厳格な履修の管理と成績評価が行われた。

同プログラムでは「グローバル理工人」を目指し147名が渡航し、修了要件の一環であるTOEIC750以上またはTOEFL iBT80以上の語学力を身に付けた。

(4) 大学院・学部共通（英語教育の充実）

①大学院における英語開講科目の拡充と多面化

英語学習の取り組みを実施している大学院の専攻は68%に達している。また、平成28年度から実施予定の新教育体制では、原則として、大学院課程の授業は英語による実施を計画している。

大学院においては、英語によるコミュニケーションやプレゼンテーション等のための少人数講義の開講、TAを務める博士後期課程学生のための外国人講師によ

る授業表現科目の新設、海外派遣プロジェクト科目や海外インターンシップ等を含む英語の講義の拡充などを行った。

②学部における英語に接する機会の拡充

「大学の世界展開力強化事業（TIER）」において、昨年度に引き続き、米国短期派遣プログラムを実施した（MIT 及びブラウン大学）。また、同事業のサマープログラムでは、海外の大学より 29 名の学生を受け入れ、本学学生と交流を図った。

学部においては、英語教科書の輪読と原著論文の内容を紹介する少人数ゼミ形式科目開講、英語テクニカルプレゼンテーション科目新設、科学技術者実践英語の必修化、基礎実験科目の英語講義実施など英語カリキュラムの充実を図った。

（５）教育改善

①FD 活動—教員の教育力向上に向けた取組

学部・大学院 FD 研修を 9 月（2 日間）に実施した。外部講師による講演や、テーマ毎のワークショップ等の多様な取り組みが行なわれた。本学の FD 活動の現状と今後の改善点を提言する「東工大型 FD 活動提言書」を取りまとめた。

また、12 月に「東工大教育力向上シンポジウム」を開催した。研究科長・系長、学科長、専攻長などを対象とし、他大学や本学の活動内容の紹介や、外部講師による講演などが行われた。

②教育環境の改善

大学院教育の実質化等のための小規模講義室の整備の検討を行い、収容人数 30 名程度の講義室 4 部屋を設置するとともに、本館中庭に 3 部屋の講義室からなる講義棟を新設した。また、教育改革の重要項目の一つである、アクティブラーニングへの対応教室、レクチャーシアターの設置について検討を行い、平成 26 年度中に整備する計画を決定した。また、四大学連合の一つである東京外国語大学との遠隔講義のため、新たに 3 講義室に遠隔講義システムを設置した。

（６）入試改革

①多様な入試制度の整備

平成 24 年度から学部入学者選抜試験において推薦入試及び A0 入試を実施しており、平成 27 年度からは生命理工学部(第 7 類)においても A0 入試を行うことを決定した。

②高大連携特別選抜の充実

平成 24 年度から対象校にお茶の水女子大学附属高等学校を加えて、本学附属科学技術高等学校と 2 校を対象とした高大連携特別選抜を引き続き実施するととも

に、対象校の拡大について検討し、本学への入学者実績の多い 8 高校の関係者をサマーチャレンジに招いて高大連携教育システムに対する意見交換を実施した。

（７）社会人に向けた教育の充実

①社会人教育院の充実

社会人教育院は、大学等を卒業してから、社会の第一線で活躍してきた経験豊富な社会人に、再度学び直す場を提供することを使命としており、①製造中核人材育成講座、②キャリアアップ MOT プログラム、③理工系一般プログラムの既存 3 コースに加え、平成 25 年度から新たに「グローバル産業リーダー育成プログラム（GINDLE）」を開設した。

②MOT 教育の推進（大学院イノベーションマネジメント研究科）

大学院イノベーションマネジメント研究科では、経営系の専門職学位課程である技術経営専攻において、平成 25 年度も一般入試に加え、社会人入試を実施しており、在学生の約 57% が社会人である。また、博士後期課程のイノベーション専攻は、主に社会人を対象にしている。講義等は主に都心に近い田町キャンパスで、平日 18 時以降及び土曜日を中心に開講する等、社会人に配慮している。

2. 研究力強化の推進

（１）世界的研究拠点の整備

①元素戦略研究センター

文部科学省の平成 24 年度元素戦略プロジェクト＜研究拠点形成型＞への提案が採択され（4 拠点の中の 1 つ）、平成 24 年 8 月に「元素戦略研究センター」を設置した。平成 25 年度に研究活動を行う拠点として、すずかけ台キャンパスに「元素戦略研究拠点施設」を着工した（地下 1 階—地上 5 階建、4,540m²）。

②地球生命研究所（WPI）

文部科学省の平成 24 年度世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）への提案が採択され、平成 24 年 12 月、「地球生命研究所」を設置した。平成 25 年度に研究活動を行う拠点として、大岡山キャンパスに「地球生命研究所研究棟」を着工した（地下 1 階—地上 3 階建、5,000 m²）。

（２）スーパーコンピュータ TSUBAME

平成 25 年度にアップグレードされ、稼働を開始したスーパーコンピュータ TSUBAME2.5 が、単精度演算性能で日本一となった。

また、TSUBAME3.0 のプロトタイプとして稼働を開始した TSUBAME-KFC が、スパ

コンの電力性能値ランキング「Green500」及びビッグデータの電力効率指標である「Green Graph 500」において日本のスパコンとして初めて世界一となった。

TSUBAMEの重要な使命の一つとして、産業利用の促進を図っており、トライアルユースの計算資源として460口、28件の民間企業による利用があった。

(3) 研究基盤経費の獲得、研究支援に関する学内独自の取組

① 文部科学省「研究大学強化促進事業」

文部科学省の「研究大学強化促進事業」に採択された（配分額3億円）。国際共同研究の促進及び国際的な研究環境整備に集中的に取り組むことを柱とする以下の研究支援を実施した。

- (1) 平成25年度に総合プロジェクト支援センターを改組し、本事業を統括する「研究戦略推進センター」を設置した。国際共同研究担当URAなど6名のURAの採用を決定し、研究支援体制の整備を進めた。
- (2) 国際共同研究を促進するため、本学の教員の海外大学、研究機関への派遣及び海外研究者の本学への招へいを実施した（56件）。
- (3) 国際学術論文作成支援として、校閲料、投稿料、掲載料等の支援を実施した（134件）。
- (4) 科学技術ライティングスキルの向上を目的とした、Nature主催の論文執筆ワークショップを実施した（4回）。
- (5) 全学共用設備の新規購入や既存設備の改修・整備を進め、分析機器・工作設備等の充実を図った。

② 研究基盤経費の獲得

総合プロジェクト支援センターを改組し設置した研究戦略推進センターにおいて、科学研究費補助金や各種の補助金など研究基盤経費及び外部資金の獲得に向けた支援を実施した。その結果、JST戦略的創造研究推進事業（ACCEL）に採択（総額15億円（予定））されるなど、外部資金等について、2,574件、178億997万円となった。

③ 研究支援に関する学内独自の取組

- ・科学研究費補助金採択率向上の取組として、平成24年度に引き続き科学研究費補助金獲得時のインセンティブ付与として、個々の科学研究費補助金の間接経費の10%相当額を研究代表者の所属部局へ配分した。
- ・東工大基金による若手研究者支援制度として、「『東工大の星』支援」【STAR】制度を新設し、6名への支援を決定した（研究費総額1億2千万円）。
- ・東工大基金による「研究の種発掘」支援制度を平成24年度に引き続き実施し、17件を採択した（研究費総額1千2百万円）。

(4) 共同利用・共同研究拠点の取組

応用セラミックス研究所

① 拠点としての取組や成果

- ・共同利用研究総採択数が103件（含む国際研究12件）となり、平成25年度は延べ816名の研究者が利用した。
- ・学術研究の発展の先導を目的とした国際会議（STAC-7）を物質・材料研究機構及び本学の無機材料分野のグループと共同主催した。
- ・国際ワークショップ（衝撃の物理と動的材料ワークショップ2013）を主催し、国内外から多くの研究者を招聘し、共同利用・共同研究の成果を活用する場とした。
- ・昨年度に引き続き、応用セラミックス研究所長賞（研究奨励部門1名、研究業績部門2名、社会貢献部門1名）を授与した。
- ・平成25年度補正予算において、「雰囲気制御型微小領域物性評価装置」「特異構造デバイス評価システム」が措置され、研究基盤の充実を図ることとなった。
- ・先端無機材料共同研究拠点の中間評価においてA評価を受けた。

② 研究所等独自の取組や成果

- ・「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」として6研究所の体制で共同研究を開始し国際会議（AMD14）を名古屋大学エコトピア科学研究所の主催のもと、東北大学金属材料研究所、大阪大学接合科学研究所、早稲田大学ナノ理工学研究機構、東京医科歯科大学生体材料工学研究所と共同主催した。
- ・新たにUniversidad Nacional Mayor de San Marcosとの協定を締結した。学術協定を継続している中国科学院上海珪酸塩研究所、エコール・サントラル・バリとの研究交流をより活発に深めた。
- ・大型の外部資金を獲得した教員及び学術的に優れた研究成果が認められた教員に研究スペースの特別配分、特任教員の雇用補助、部局長推薦の成績優秀者への推薦、賞与面でのインセンティブ等を与えた。

資源化学研究所

① 拠点としての取組や成果

- (a) ネットワーク型拠点全体の取組・成果
 - ・ネットワーク型拠点の共同研究公募を拠点ウェブサイトに掲載し、周知を図った結果、前年を上回る件数の応募があった（平成24年度：60件、平成25年度：64件）。
 - ・物質・デバイス領域共同研究拠点は、中間評価においてA評価を受けた。

(b) 各研究所等個別の取組・成果

- 共同研究拠点関係の事務担当を1名雇用した。これによって共同研究者との連絡を円滑に行い、研究実績を上げることができた。

② 研究所等独自の取組や成果

- 若手研究者を対象とした「資源化学研究所成果発表会・交流会」を開催し、部門を超えた活発なディスカッションを行った。
- アジアとの組織的国際連携を目指し、資源化学研究所と学術交流協定にある中国・東南大学と連携し、中国・蘇州工業園区に海外拠点として「東工大東南大蘇州資源化学研究所オフィス」を開設し、国際交流活動のグローバル展開を開始した。

学術国際情報センター

① 拠点としての取組や成果

(a) ネットワーク型拠点全体の取組・成果

- ネットワーク型の学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点全体の間評価においてA評価を受けた。
- ネットワーク型の学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の共同研究として12件(ネットワーク型共同研究拠点全体では44件)の課題を採択し、TSUBAME2.0/2.5の116口の計算資源を配分し利用を拡大した。

(b) 各研究所等個別の取組・成果

- 文部科学省における先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業の支援のもと、TSUBAMEの計算資源により産業利用を促進し、トライアルユースの計算資源として460口、28件の民間企業による利用があった。また、商用アプリバンドル型トライアルユース制度を拡大し、利用を充実させた。

② 研究所等独自の取組や成果

- スーパーコンピュータ TSUBAME2.0の社会的に重要なアプリケーションや産業利用の大幅な計算需要に対応するため、TSUBAME2.5の設計および調達を行い、平成25年9月10日に稼働を開始した。TSUBAME2.5の単精度演算性能は予定を上回る17.1ペタフロップスとなり、京コンピュータの性能を上回り日本一となった。また、複数のアプリケーションでも2～3倍の性能向上を計測しているだけでなく、通常運用時の電力を20%程度低下させる事に成功した。
- TSUBAME 2.0の主要計算資源であるGPUアクセラレータを最新のTesla K20Xへアップグレードしたことにより、平成25年11月に発表された世界のスパコンの絶対性能のランキングTop500で世界11位に、電力効率を競うランキング

「Green500」でも世界6位となり、性能向上とともに省電力性も実現された。

- TSUBAME 3.0以降に向けた実験用テストベッドシステムであるTSUBAME-KFCが平成25年11月に発表されたスパコンの電力効率を競うランキング「Green500」で日本のシステムとして初の世界1位となった。また、ビッグデータ系のグラフ処理における電力効率のランキング「GreenGraph500」においてもTSUBAME-KFCがビッグデータ部門で世界1位となり、電力効率ランキングでの2冠を達成した。

3. 国際連携の推進

(1) 海外の大学との連携

- 「大学の世界展開力強化事業 (TIER)」のグローバル理工系リーダー養成協働ネットワーク (TiROP) プログラムによる短期派遣では、MIT・ブラウン大の2校を訪問し、同事業へ参加経験のある学生及び参加予定の学生と日本人学生が交流した。また、MITから教授1名を招へいし、材料系の学生に向けての講演会を行った。
- TIER事業の日中韓先進科学技術大学教育環 (TKT CAMPUS Asia) プログラムにおいて、清華大・KAISTと引き続き学生交流を行うとともに、グローバルワークショップ及び国際評価パネルを開催した。
- 協定校であるスイス連邦工科大学チューリッヒ校との交流イベントを本学において実施した(参加者:約400名)。平成25年度は、協定校との派遣交換留学においては、本学の派遣者数が大幅に増加した。
- アーヘン工科大学、デルフト工科大学のサマースクールに、学生が参加した。このサマースクールは、欧州・IDEAリーグ加盟大学の学生を対象として開催されているが、アジア・ASPIREリーグ加盟大学(香港科技大学、韓国科学技術院(KAIST)、南洋理工大学、清華大学、東京工業大学)についても、両リーグの連携関係から対象となったため、学生の派遣が可能となった。

(2) 教育改革と理工系トップ大学との連携強化

平成28年度に開始予定の新教育システムでは、世界標準の教育システムの構築と理工系トップ大学との連携強化を目指している。その施策の1つとして、各国大学の教育システムの理解と本学との連携強化のため、教職員の海外派遣調査(20大学、延べ41名派遣)を行うとともに、MIT及びUCバークレーから教育責任者を招き、教育改革国際シンポジウムを開催した。

(3) 海外拠点を活用した国際連携の強化(海外オフィス)

東工大タイオフィスを現地窓口となり、グローバル理工系人材育成コースの実践型海外派遣プログラム「Tokyo Tech-AYSEAS 2013」のタイ訪問を実施した。本学学生16

名及び東南アジア各国学生 27 名が、現地企業、日系企業、政府機関（NSTDA（タイ国立科学技術開発庁））、大学等を訪問し、視察・ディスカッションなどを行った。

また、タイオフィスでは、NSTDA 及びタイの各大学と連携し設置した国際協働の大学院「TAIST-Tokyo Tech」をサポートし、平成 25 年度は 31 名の修了生を輩出した。

なお、タイ、フィリピン、中国に続く 4 番目の海外オフィスとして、平成 26 年度よりエジプト E-JUST オフィスを設置することとした。

4. 社会貢献

（1）社会連携本部の設置

- ・社会連携の推進と東工大基金の充実を目的に、東工大基金部門・東工大コミュニティ部門・社会連携センターからなる社会連携本部を設置した。
- ・大学と卒業生の絆を深めるため、ホームカミングデーを開催した（参加人数（大岡山）：800 人）。
- ・社会連携本部及び研究戦略推進センターが連携して、以下の取組を実施した。
 - ① 公開講演会「東工大の最先端研究」（第一期：計 8 回・延べ 716 名参加，第二期：計 8 回・延べ 569 名参加）
 - ② 高校生・一般向け公開講演会「東工大が誇る若手研究者たち」（一般向け：計 9 回・延べ 517 名参加，高校生向け：計 4 回・延べ 149 名参加）
 - ③ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）向け出前授業の実施（計 5 校 7 回，延べ約 300 名参加）

（2）地域社会との連携

地域の一員として、社会貢献に努め、平成 25 年度は以下の取組を進めた。

- ① 大田区に加え、大岡山キャンパスに隣接する目黒区と基本協定締結
- ② 地域における初等理科教育支援活動
- ③ 防災訓練への地元住民の参加
- ④ キャンパス開放による桜花観賞の実施
- ⑤ イベントへの協力など地域商店街との連携

（3）研究における社会との連携

神奈川県、横浜市、川崎市のライフイノベーションの実現に向けた取組としての「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」に本学すずかけ台キャンパス（神奈川県横浜市）が指定された。

5. 附属科学技術高等学校

（1）高大連携教育

附属高校生が本学の教授陣やその研究活動に直接触れる機会として、3 年生の希

望者を対象とするサマーチャレンジ、2 年生のサマーレクチャー、1 年生のオープンキャンパス等を実施した。

（2）スーパーサイエンスハイスクール（SSH 研究開発）

文部科学省から第 1 期、第 2 期に引き続き、第 3 期（平成 22 年度～平成 26 年度）スーパーサイエンスハイスクール（SSH）として指定され、①授業科目の開発、②国際交流の推進、③アーカイブス開発、④成果の普及、を実施している。成果の普及及び情報発信を進めた結果、平成 25 年度は、国内外から学校視察を 16 件受け入れた（うち海外 4 件）。

（3）国際交流

フィリピン・デラサール高校・タイ・カセサート高校と協定を締結しており、生徒の派遣・受け入れを実施した。また、大学の留学生センターとの連携により、3 名の東京工業大学留学生を 1 年生英語科目に TA として招き、授業を実施した。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1. ガバナンスの強化

（1）学長直属の戦略的運営体制の整備

①教育改革推進本部の設置

学長補佐室における検討をもとに、「教育改革推進に向けた当面の取組方針」を平成 25 年 9 月に決定し、学長を本部長とする「教育改革推進本部」を設置した。同本部は、取組方針に基づき、平成 28 年度から実施する新教育システムの内容についての基本的な考え方の取りまとめなど、教育改革の円滑な実施を目的とする。

②研究戦略推進センターの設置

総合プロジェクト支援センターを改組し、学長を統括責任者とする「研究戦略推進センター」を設置した。同センターは、本学の研究力強化を推進することを目的とする。

③社会連携本部の設置

学長を本部長とする「社会連携本部」を設置した。社会連携の推進に加え、東工大基金の募金活動や同窓力強化の取組等による財政基盤の強化等を目的とする。

（2）大学構成員との意見交換の実施

執行部と大学構成員との意見交換の場として、検討中の本学の教育改革案について、学長が構成員に直接説明し、質疑応答などを行う全学説明会を開催した（年 6

回)。

(3) 学長裁量資源の確保と戦略的配分

①学長裁量経費

従来の学長裁量経費に加え、「大学改革を推進するための経費」として、全学共通分の一定割合を拡充（2%相当から3%相当）し、1億6,500万円増額（平成25年度 7億8,600万円）した。世界のトップ大学を訪問し本学の教育改革に資する情報を収集する調査費用として支出するなど、大学改革のために活用した。

②学長裁量ポスト

平成25年度以降の学長裁量ポストとして、新たに13名分を確保（平成25年度末現在 合計40名）し、元素戦略研究センターにおける研究の推進など全学として推進する事項にポストを融通した。

③学長裁量スペース

学長裁量スペースとして、教育・研究活動拠点及び耐震補強工事实施に伴う避難先として約7,352㎡のスペースを配分した。事前にスペース調査を実施し、新たな学長裁量スペースとして3,354㎡を確保し（平成25年度末現在 22,221㎡）、地球生命研究所、生命理工学研究科等における研究活動拠点として1,889㎡の配分を行った。

2. コンプライアンスの強化

(1) コンプライアンス

①「教育研究資金不正防止計画」の推進

- 平成24年度実施状況を踏まえ、引き続き以下のとおり取り組んだ。
- ・コンプライアンス室と企画・人事担当理事・副学長の下にある内部監査室と連携し、不正防止計画を実行した。
 - ・教職員に不正防止計画を周知するとともに、新任教員研修会、科研費説明会及び会計事務に関する勉強会等において、「研究費使用ハンドブック」や「行動規範パンフレット」を用いて、責任ある研究活動や適正な研究費使用について説明する等、研修を強化した。
 - ・平成25年度新任の部局長及び評議員を対象とした部局長等研修を実施し、責任者に対する意識付けのため、その責任と役割を説明した。
 - ・平成25年4月から全品検収を本格実施し、検収体制の強化を図った。
 - ・会計検査院の決算監査報告において指摘のあった「個人あて寄附金を受けた場合の取扱い」について、寄附金規則の教員等への電子メールによる周知回数を年1回から年4回に増やし、周知徹底を図るため、周知メールの本文に教員等から内容確認後に返信メールの送信依頼を記載し、受信確認を実施した。
 - ・教育研究活動に携わる教職員に対し、コンプライアンス及び事務手続き等の基

本的かつ具体的な厳守事項のリストについてWeb上で入力、確認させた。

②研究費の不正使用防止のための当面の取組方針の決定

「研究機関における公的研究費の管理・監査のためのガイドライン」の改正を踏まえ、不正使用防止の推進のための当面緊急に取り組むべき課題についての方針を平成26年3月に定め、現在の施策に加え、主な事項として、以下の事項を推進することとした。

- ・ガイドラインの改正を受けた、規則の制定及び学内の関係諸規定の整備
- ・研究費の適正使用のためのルールの明確化と周知徹底
- ・研究費に関係する教職員への研修受講の義務化と全教職員からの誓約書の提出
- ・不正を行った者へのペナルティの厳格化 など

(2) 危機管理

①危機管理への対応

危機管理室を中心に「派遣留学・研修等の危機管理対応マニュアル」の作成及び事故等対応訓練を行った。

②情報セキュリティの推進

平成24年度末に設置した情報セキュリティ監査・危機管理専門委員会を、毎月開催した。また、情報セキュリティ担当の専任教員を採用し、情報セキュリティに対する管理体制の強化を図った。

③安全管理体制の強化

- ・防災対策として、避難経路の改修、給水設備耐震化対策、全学一斉災害時放送設備設置、井戸設置工事、田町地区の防災機能強化、衛星携帯電話の試験的導入、地震対応ポケットマニュアルの更新などを行った。
- ・危険物管理と使用実態を再点検し、高圧ガス製造施設危害予防規程の改正と危険物管理取扱規則の制定を行った。

④ハラスメント防止に関する講演等

教員を対象としたハラスメント防止に関する講演会を各部局で実施した（平成25年度4件）。また、新採用教員セミナー（年2回）及び部局長・評議員研修（年1回）において、ハラスメント防止に関する講義を設けた。

3. 業務運営体制及び機能向上に向けた取組

(1) 事務体制の強化

①事務局の強化

大学改革など本学を取り巻く環境変化へ対応するため、①企画・評価部門の一

体化（企画・評価課の新設）、②広報・社会連携部門の強化（広報・社会連携課の新設、130年事業事務室の基金室への改組など）、③情報部門の統合（事務情報企画課と情報基盤課の統合）、④労務管理部門の強化（労務室の新設など）、⑤旅費・謝金業務の集約化、などの事務局の組織改組を実施した。

②部局事務改革の推進

平成24年度に策定した「専攻等支援事務の在り方について（最終報告）」に基づき、教育研究支援サービスの質的向上を図るため、専攻等支援事務について、執務場所の集約化、組織編成・職員配置の見直しを平成25年4月から開始した。

（2）事務職員の能力向上（国際対応能力の向上）

業務効率と質の向上を目的とする「事務局パワーアップ・アクション・プラン」第二期計画を策定し、実施した。その一つとして、教育改革等により、一段と加速するグローバル化に対応するため、新採用職員全員の英会話研修の必須化（16名受講）、TOEIC公開テスト受験を研修として開始（57名受験）、上級レベル英語研修（交渉・討議、英文契約書等のテーマ別）（16名受講）など英語研修を強化した。

また、世界トップ大学への視察や役員等の海外出張への同行などグローバル化についての関心を喚起させる研修を新たに行った（18名）。さらに、従来からの豪州（1名）に加え、米国の協定校での1か月程度の語学及び実務研修を平成25年度から開始した（2名）。

4. 財務内容の改善に向けた取組

（1）経費の削減

①経費の削減

- ・Tokyo Tech Nagatsuta House（留学生用宿舎）の家具をレンタル契約から一括購入契約に変更した。次年度以降における経費が大幅に削減（削減額7年総額約1,300万円）される予定である。
- ・平成25年度から複写機使用の一括契約「情報入出力運用支援サービス」について新契約を締結し、1枚当たり単価を約15%の経費削減を図った。

②省エネルギーに関する取組推進

省エネ活動推進のための電気料金一部還元（負担）制度を実施し、各建物の半期毎の電力使用実績を検証し、管理局局にインセンティブの付与を行った。

また、効率の悪い照明器具及び空調機等の更新を順次行った。

（2）資産の活用と運用

①資産の有効活用

- ・学生などのスマートフォンの利用拡大に伴い、平成25年度から、スマートフォンのアンテナ基地局の賃貸借契約において、新たに財産貸付料約170万円を受け入れた。翌年度以降については、約330万円を受け入れる予定である。
- ・用途を廃止した猿楽荘（東京都渋谷区猿楽町）の売却を行った。
- ・大岡山・田町地区の屋外イベントスペース等の一時貸付料について、平成24年度比13.76%の値上げを行い財産貸付収入の増加を図った。

②資金の運用

- ・資金運用においては、効率的・効果的な資金運用を行うことで超低金利の運用環境の中、利息5,659万円（損益計算書ベース）を受け入れた。
- ・安全性を考慮しつつ運用益を確保するため、銀行が解約選択権を有していることにより、通常の定期預金よりも利率が高い自由金利型定期預金の運用を行った。

③東工大基金の活用

- ・創立130周年を契機として創設された東京工業大学基金は、平成24年度末に目標額の50億を超える50億8,200万円が寄付され、平成25年度は新たに8,900万円の寄付が寄せられた。基金及び基金の運用益は、①国際的に活躍できる人材の育成（奨学金、課外活動支援等）、②社会的課題の解決に挑戦（イノベーションを生み出す種の研究支援等）、③理工系の知による我が国の発展の先導（理科教育振興支援等）に重点的に活用している。
- ・東工大基金の充実策として、全般的な寄附に加え、社会連携本部が選定する特定のプロジェクトに複数年にわたり、スポンサーとして支援いただく制度を構築した（4社6,000千円、6名412千円）。
- ・国際大学院コースに在籍する外国人留学生（タイ国籍）への経済的支援策として、基金による奨学金「Hino Scholarship」を平成25年度に設置し、本学独自の財源である同基金による奨学金は、7種類となった。さらに、平成25年度から、課外活動を行う学生に対する団体・個人に対する援助を開始した。
- ・基金による「若手研究者支援制度」の取組として、「『東工大の星』支援」【STAR】制度を新設し、6名への支援を決定した（研究費総額1億2千万円）。
- ・東工大基金による「研究の種発掘」支援制度を平成24年度に引き続き実施し、17件を採択した（研究費総額1千2百万円）。
- ・社会連携の推進活動に加え、「東工大130事業」において実施した東工大基金の募金活動等を通じて培った社会とのネットワーク強化や財政的基盤の強化を目的として、学長を本部長とする「社会連携本部」を設置した。

④財務情報の公開

財務分析結果を「財務レポート」としてわかりやすい形にまとめ、本学 Web ページにて公表し、特に平成 25 年度決算においては、全国共同利用・共同研究拠点のセグメント情報を開示した。

5. 自己点検・評価及び情報提供に関する取組

(1) 各部署の取組に応じた資源配分

評価・改善活動等に対するインセンティブを高めるための予算を各部署等に配分した(総額約 2,760 万円)。この予算配分は、研究費の獲得状況、部署毎の年度計画実施状況及び教員個人評価に基づくインセンティブ付与・フィードバックの実施状況を点数化して行い、評価活動等の意欲を高めることを意図する。各部署等はこれに基づき、表彰制度の新設、研究環境の改善など、教育研究の質の維持・向上につながる経費に使用した。

(2) ホームページの全面リニューアルによる情報発信の強化

- ・教育・研究活動のトピックスや学生の活躍等について、平成 24 年比 1.5 倍強の頻繁な情報発信を行い、Gomez 大学サイトランキング 2013 (457 大学) では総合 19 位となった(前回 41 位)。特に「情報発信の積極性・先進性」部門では全体の 4 位と高い評価を受けた。
- ・大学オフィシャルホームページについて、ユーザーサイドに立った全面的な見直しを行い、以下の取組を実施した。
 - ①受験生サイトの新設(リニューアル後、初月の閲覧数: 17 万 PV)
 - ②和文に対応する英文ページの大幅増や英文ニュース量の増加による英語情報発信の強化(リニューアル後、初月の閲覧数: 前年同月比 2 倍増)

【国立大学法人評価結果における指摘事項への対応状況】

- ・平成 24 年度評価において課題とされた、職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金については、寄附金規則の教員等への電子メールによる周知回数を年 1 回から年 4 回に増やし、平成 25 年 10 月の通知文書から、周知メールの本文に教員等から内容確認後に返信メールの送信依頼を記載し、受信確認を実施し、周知徹底を図った。
- ・研究活動の不正行為や研究費の不正使用の防止について以下の説明会等を行い教職員に周知した。
 - 新採用教員セミナー
 - 科学研究費補助金説明会
 - 会計事務に関する勉強会

Ⅲ. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

平成 24 年 10 月の新学長就任以来、長期目標実現のための具体的な目標として、「2030 年までに世界トップ 10 に入るリサーチユニバーシティ」を示して、学長による強いリーダーシップの下、全学一丸となり大学改革を推進し、新教育システムの構築、研究力強化、ガバナンス改革、コンプライアンスの強化などを行っている。

平成 25 年度は、理学及び工学分野におけるミッションの再定義を実施し、強みや特色等を明確にし、上記目標の達成に向けた大学改革をさらに加速した。

本学の大学改革は、教育改革、研究改革を大きな柱とし、学長の強いリーダーシップのもと、その実現を目指しているが、リーダーシップを発揮するための強力な体制を構築する必要がある、そのためのガバナンス改革をもう一つの大きな柱とする。

平成 25 年度は、特に先導的に教育改革に関する議論を重ね、①「世界のトップスクールとしての教育システム」の構築、②「学び」の刷新、③大胆な国際化の推進を 3 つの基本方針とする新教育システムの内容について、骨格を決定した。

主な項目は、以下のとおりである。

- ・学士・修士、修士・博士を一貫した学部大学院一貫の教育体系の構築
- ・従来の学部・研究科、学科・専攻組織を見直し、学部と大学院が一体となった「学院」とその下に「系」を設置
- ・ナンバリング制の導入と国際的な単位互換の実現
- ・クォーター制を採用し、教育密度のアップと海外の学事暦との整合性確保
- ・原則として、英語による大学院課程の授業実施
- ・平成 28 年度からの新教育体制のスタート

さらに、研究改革、ガバナンス改革についても、学長補佐室等において検討を進め、平成 26 年度は、これらの方針を固め具体化を図っていく。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップによる戦略的経営・機動的運営を推進する。 ○ 新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。 ○ 組織の活力向上に資するため、優秀で多様な教職員を確保するとともに、教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエ イト
【41】学長直属の戦略策定部門の機能強化等、トップダウンによる運営体制を充実する。併せて、外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映し、ガバナンスの透明性を確保する。	【41-1】監査機能及びコンプライアンス機能を充実する。	Ⅲ	
	【41-2】学長と直属の戦略策定部門を中心として大学運営を行うとともに、必要に応じその改善を図る。	Ⅳ	
	【41-3】外部有識者や経営協議会委員、監事、大学構成員の意見を取り入れ、大学運営を改善する。	Ⅲ	
【42】将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦略的経営を推進する。	【42-1】学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）について、将来構想や中期目標の実現を重視した全学的改革へ活用する。	Ⅲ	
	【42-2】基盤的な教育・研究経費の執行状況の検証を踏まえて配分の見直しを行うとともに、基盤的な教育・研究経費も含めた予算の再配分について検討を行う。	Ⅲ	
【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。	【43-1】引き続き教育研究組織の改革について検討するとともに、可能なものから実施する。	Ⅲ	
【44】附置研究所を中心として構成する新統合研究院（仮称）、COE センターで構成する先進教育研究機構（仮称）、情報系、エネルギー環境系等の組織横断的機構を中核として、新たなディシプリンや重点分野・ソリューションプロジェクトを推進する教育研究組織の構築を検討し、実現可能な組織を整備する。	【44-1】「イノベーション人材養成機構」を設置する。	Ⅲ	
	【44-2】新たな横断的組織の充実について検討する。	Ⅲ	
【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。	【45-1】引き続き優秀な教員を獲得するための方策を実施する。	Ⅲ	
	【45-2】引き続き教員構成を多様化するための方策を実施する。	Ⅲ	
【46】教員の役割分担システムを構築するとともに、活力向上を考慮した組織運営を実現する。	【46-1】教員の役割分担システムを運営する。	Ⅲ	
【47】男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に対する取組（女性研究者への支援、子育て支援等）を実施することにより意識の醸成・涵養を図るとともに、環境整備を行う。	【47-1】育児等支援事業を継続的に実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
	【47-2】男女共同参画の定着に向けて、学内関係組織との協力体制構築を始めるとともに、理工系女性研究者プロモーションプログラムの事業を効果的に継続する。	Ⅲ	
	【47-3】子育てを行う教職員の実情に応じた柔軟な勤務形態や育児補助のための支援	Ⅲ	

	を検討し、可能なものから実施する。		
【48】 グローバルエッジ研究院、プロダクティブリーダー養成機構等の人材養成プログラムを統合した「東工大トータル人材育成システム（仮称）」を構築し、若手研究者等の養成を総括的に行う。	【48-1】 「イノベーション人材養成機構」を設置する。	Ⅲ	
【49】 教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識を啓発するとともに、相談・対応体制を強化する。	【49-1】 教職員への啓発活動の充実に向けて見直しを行う。	Ⅲ	
【50】 大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方を策定し、それに基づいた採用を行う。	【50-1】 大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策（採用ポリシー）に基づき、採用を行うとともに、必要に応じて採用方法の見直しを行う。	Ⅲ	
【51】 事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。	【51-1】 事務職員の登用・育成・処遇に関する施策を実施するとともに、必要に応じて施策の見直しを行う。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務の効率性や機能の向上を図る。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	
【52】 業務プロセスの見直しを不断に行うとともに、ICT（Information and Communication Technology）の活用等により、事務の効率性を高める。	【52-1】 業務改善計画を策定し、順次実施する。	Ⅲ	
	【52-2】 ICT 活用基本計画のフォローアップを行い、その結果に基づき計画を改訂する。	Ⅲ	
【53】 事務組織の機能を向上させ、教育研究活動への支援を充実する。	【53-1】 事務組織の機能向上について検討し、可能なものから実施する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○学長の戦略的運営体制の整備

(1) 教育改革推進本部の設置

副学長（特命担当）を室長とした学長補佐室における検討をもとに、外部有識者で構成された学長アドバイザリーボードの助言を受け、「教育改革推進に向けた当面の取組方針」を平成 25 年 9 月に決定し、教育改革を推進するための「教育改革推進本部」を設置した。

教育改革推進本部は、学長を本部長として、取組方針に基づき、平成 28 年度から実施する新教育システムの内容について検討を進め、学部修士一貫及び修士博士一貫を基本とする新カリキュラムなどの基本的な考え方を取りまとめた。

(2) 研究戦略推進センターの設置

総合プロジェクト支援センターを改組し、本学の研究力強化を推進することを目的とした研究戦略推進センターを設置した。同センターは、平成 25 年度「研究大学強化促進事業」（補助金）の採択を受け、学長を統括責任者とし、新たにリサーチアドミニストレーターの配置、「国際共同研究の促進」や「国際的な研究環境整備」、「強い分野の更なる強化」を推進する取組を行った。

(3) 社会連携本部の設置

これまで、社会連携センターを中心に行ってきた社会連携の推進に係る諸活動に加え、「東工大 130 事業」において実施した東工大基金の募金活動や同窓力強化の取組等を通じて培った財政的基盤の強化と社会とのネットワーク強化を更に進めることを目的として、学長を本部長とする「社会連携本部」を設置した。

○大学構成員との意見交換の実施

執行部と大学構成員との意見交換の場として、検討中の本学の教育改革案について、学長が構成員に直接説明し、質疑応答などを行う全学説明会を開催した（年 3 回）。この説明会を通じて、教育改革にかかる検討状況及び今後の検討の方向性を学長と大学構成員が共有した。また、説明会の動画映像と資料を大学 HP に掲載し、自由な意見を記載する項目を設けたアンケートの実施や、メールによる意見の受付など広く意見を聴取する工夫を行った。

○コンプライアンス機能の充実

コンプライアンス機能の充実策として、教育研究活動に携わる教職員に対し、コンプライアンス及び事務手続き等の基本的かつ具体的な厳守事項のリストについて Web 上で入力、確認させた。このことにより、本学の教育研究活動における不正行為防止の促進を図った。また、今後の不正行為防止対策の検討を進めていくため、教職員からの意見を把握した。

○会議・委員会等業務の効率化

会議・委員会等業務の効率化ガイドラインに基づき、会議・委員会等の整理及び構成員（構成部局、役職、人数規模等）の見直しを行い、実質的な方針検討に比重を移し、審議を活性化させ、会議の出席及び準備にかかる教職員の負担の軽減を図

った。

○事務局の体制強化

大学改革など本学を取り巻く環境変化へ対応するため、業務遂行の円滑化・効率化、業務量の平準化、所掌事務の重複排除という視点で平成 24 年度に決定した基本方針に基づき、①企画・評価部門の一体化（企画・評価課の新設）、②広報・社会連携部門の強化（130 年事業事務室の基金室への改組、博物館業務の移管など）、③情報部門の統合（事務情報企画課と情報基盤課の統合）、④労務管理部門の強化（労務室の新設など）、⑤旅費・謝金業務の集約化、を目的とした事務局の組織改組を実施した。

○部局事務改革の推進

平成 24 年度に策定した「専攻等支援事務の在り方について（最終報告）」に基づき、専攻等支援事務の見直しを平成 25 年 4 月から開始した。教育研究支援サービスの質的向上を図るため、実施できる部局事務から、執務場所の集約化、組織編成・職員配置の見直しを行った。今後も順次、実施していく。

○グローバル化対応のための事務職員研修の強化

新採用事務職員全員の英会話研修受講を必須化（16 名受講）、TOEIC 公開テスト受験を研修として開始（57 名受験）、上級レベルの英語研修（交渉・討議、英文契約書等のテーマ別）の実施（16 名受講）など、事務職員の語学学習の強化を行った。

また、英語力向上に意欲のある若手事務職員等を役員等の海外出張に同行させ、海外出張の対応力の向上及び海外の協定校の現状などへの関心を喚起させる研修を新たに行った（6 名）。さらに、従来から行ってきた豪州に加え、米国の協定校での 1 か月程度の事務職員海外研修（語学研修及び実務研修）を開始し、2 名派遣した。

○事務職員の能力向上に向けた取組

事務局における業務の効率アップと質の向上及び組織文化の改革に向けて実施している「事務局パワーアップ・アクション・プラン」については、平成 25 年度から 2 年間の第二期計画を策定し、実施した。同プランは、職員の意識改革、業務の効率化・合理化、人事システムの改革、組織改革の 4 項目において、20 の計画に事務局各部課が取り組むこととしている。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 外部研究資金・寄附金を増加させるとともに、その他の自己収入を継続的に確保し、財政基盤を強化する。
------	----------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【54】 外部研究資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を策定し、外部研究資金申請を奨励・支援する。また、「東京工業大学基金（東工大基金）」をはじめ寄附募集の体制を充実するとともに、授業料や検定料等の自己収入を確実に確保する。	【54-1】 外部研究資金を重点的・継続的に獲得する戦略を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
	【54-2】 東工大基金における新たな募金活動方針に基づき、募金活動を実施する。	Ⅲ	
	【54-3】 自己収入を確実に確保するための方策を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
			ウエイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>1. 人件費の削減</p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>2. 人件費以外の経費の削減</p> <p>○ 予算のより適切な執行管理を図る。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【55】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【実施終了】		
【56】 予算の執行状況等を精査するとともに、コスト削減に取り組む。	【56-1】 基盤的な教育・研究経費の執行状況の検証を踏まえて配分の見直しを行うとともに、基盤的な教育・研究経費も含めた予算の再配分について検討を行う。	Ⅲ	
	【56-2】 経常的経費のコストダウンにつながる方策について検証し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	

	しを行う。 【56-3】 調達業務の効率化方策について検証し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
			ウエイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 資産活用計画を策定し、運用管理を行う。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【57】 土地・建物等の資産活用計画を策定し、有効に活用する。	【57-1】 固定資産について効率的・効果的な貸し出しを実施し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
	【57-2】 全学視野に立った宿舍の維持管理について、検討を進める。	Ⅲ	
【58】 資金運用規程を整備し、基本ポートフォリオの策定とその方針に基づいた効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。	【58-1】 資金運用規程及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のため効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。	Ⅲ	
			ウエイト小計
		ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**○経費の削減**

- ・長津田ハウスの家具をレンタル契約から一括購入契約に変更し、次年度以降における経費の大幅な削減（削減額7年総額約1,300万円）がされる予定である。
- ・複写機使用の一括契約「情報入出力運用支援サービス」について、平成25年度より新契約を締結したことに伴い、1枚当たり単価を約15%下げることにより、経費削減を図った。

○資産の有効活用

- ・学生などのスマートフォンの利用拡大に伴い、平成25年10月からアンテナ基地局の賃貸借契約において、新たに財産貸付料約170万円を受け入れ、翌年度以降については、約330万円を受け入れる予定である。
- ・用途を廃止した猿楽荘（東京都渋谷区猿楽町）の売却を行った。
- ・市場調査を行った結果、近隣事例が値上がりしていたため、大岡山・田町地区の屋外イベントスペース等の一時貸付料について、平成24年度比13.76%の値上げを行い財産貸付収入の増加を図った。

○資金の運用

- ・資金運用においては、効率的・効果的な資金運用を行うことで超低金利の運用環境の中、利息5,659万円（損益計算書ベース）を受け入れた。
- ・安全性を考慮しつつ運用益を確保するため、銀行が解約選択権を有していることにより、通常の定期預金よりも利率が高い自由金利型定期預金の運用を行った。

○東工大基金の活用

- ・東工大基金を原資とする「若手研究者支援制度」の取り組みとして、国家プロジェクトのテーマになりうる研究を推進している者、あるいは基礎的・基盤的領域の研究で顕著な業績をあげている者に対して支援を行う「『東工大の星』支援」【STAR】制度を新設し、6名への支援を決定した（研究費総額1億2,000万円）。
- ・東工大基金におけるイノベーションを生み出す“種”の支援「研究の種発掘」支援制度を平成24年度に引き続き実施し、17件を採択した（研究費総額1,200万円）。
- ・学長を本部長とする「社会連携本部」を設置した。これまで、社会連携センターを中心に行ってきた社会連携の推進に係る諸活動に加え、社会とのネットワーク強化と財政的基盤の強化を目的とする。

○省エネルギーに関する取組推進

省エネ活動推進のための電気料金一部還元（負担）制度を実施し、建物ごとの上

半期電力使用実績を検証し、管理部局にインセンティブの付与を行った。
また、効率の悪い照明器具及び空調機等の更新を行った。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標 ○ 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化に資する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【59】自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。	【59-1】各部局等において、策定した年度計画を実施し、自己点検を行って、発展・改善のための次年度計画を策定する。	Ⅲ	
	【59-2】平成26年度に受審予定の機関別認証評価に向けて、自己点検・評価を実施する。	Ⅲ	
	【59-3】平成26年度に受審予定の経営系専門職大学院認証評価に向けて、自己点検・評価を実施する。	Ⅲ	
	【59-4】中期計画実施に係る課題等を抽出し、中期計画担当部署へフィードバックを行う。	Ⅲ	
【60】各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。	【60-1】各教職員に対する評価を実施し、その結果について各部局等の実情に応じたフィードバックを行うとともに、優れた実績のある教職員に対し、インセンティブを付与する。	Ⅲ	
ウエイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 大学の情報を広く発信するとともに、戦略的広報により東工大ブランドを向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【61】広報ポリシーに即した戦略的広報を全国的・国際的に展開する。	【61-1】引き続き広報活動ポリシーに即した広報活動について、可能な方策を実施する。	Ⅲ	
	【61-2】広報の実施体制について、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
【62】2011年の創立130周年記念事業を契機として、教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を更に発信する。	【62-1】引き続き各種広報活動を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
ウエイト小計			
ウエイト総計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**○各部局の取組に応じた資源配分**

国立大学法人評価結果を受けた法人運営活性化支援分の一部を財源とし、改善等に対するインセンティブを高めるため、各部局等へインセンティブとして総額約2,760万円を配分した。このインセンティブの配分は、研究費の獲得状況、部局毎の年度計画実施状況及び教員個人評価に基づくインセンティブ付与・フィードバックの実施状況を点数化して行い、意欲を高めるように努めた。

○認証評価にかかる自己・点検評価の実施

平成26年度に機関別認証評価（受審機関：大学評価・学位授与機構）及び経営系専門職大学院認証評価（同：大学基準協会）を受審するため、認証評価専門部会を立ち上げ、自己点検・評価を実施した。専門職大学院認証評価については3月に、機関別認証評価については6月に自己点検・評価の報告書及び関連資料を提出した。

○ホームページの全面リニューアルによる情報発信の強化

- ・教育・研究のトピックス、学生の活躍等について、前年比1.5倍強の頻繁な情報発信を行った結果、Gomez大学サイトランキング2013（457大学）では総合19位と前回の41位から大幅にランクアップした。特に「情報発信の積極性・先進性」部門では全体の4位と高い評価を受けた。
- ・大学オフィシャルホームページの全面リニューアルを実施した。実施にあたっては、よりユーザーサイドに立って、以下の取組みを行った。
 - ①受験生サイトの新設（リニューアル後、初月の閲覧数：17万PV）
 - ②和文に対応する英文ページの大幅増や英文ニュース量の増加による英語情報発信の強化（リニューアル後、初月の閲覧数：前年同月比2倍増）

○教育研究成果の発信

講演会等を通じて本学の教育研究情報を発信する以下の取組を開催した。

- ①東京工業大学公開講演会「東工大の最先端研究」シリーズ講演会（第一期：計8回・延べ716名参加、第二期：計8回・延べ569名参加）
- ②高校生・一般向け公開講演会「東工大が誇る若手研究者たち」（一般向け：計9回・延べ517名参加、高校生向け：計4回・延べ149名参加）
- ③スーパーサイエンスハイスクール（SSH）向け出前授業の実施（計5校7回、延べ約300名参加）

○同窓会組織と連携した広報活動の拡大

これまで同窓会組織と連携した広報活動として、「蔵前・如水合同移動講座」を開催してきたが、今年度は同講座と連動して、一橋大学と合同進学相談会を開催した。また、広島地区においても同窓会組織と連携して「東工大オリエンテーション2013 in 広島」を開催し、知名度向上と志願者増を目的とした広報活動を行った。

○財務情報の公開

財務分析結果を「財務レポート」として、わかりやすい形にまとめ、本学Webページにて公表しており、特に平成25年度決算においては、全国共同利用・共同研究拠点のセグメント情報を開示した。

【国立大学法人評価結果における指摘事項への対応状況】

- 平成24年度評価において課題とされた、職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、以下の取組を行った。
- ・寄附金規則の教員等への電子メールによる周知回数を年1回から年4回に増やし、周知メールの本文に教員等から内容確認後に返信メールの送信依頼を記載し、受信確認を実施し、周知徹底を図った。
 - ・研究活動の不正行為や研究費の不正使用の防止について以下の説明会等を行い教職員に周知した。
 - 新採用教員セミナー
 - 科研費説明会
 - 会計事務に関する勉強会
 - 部局長評議員研修

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- | | |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中期
目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 魅力ある教育・研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備、活用、維持保全を行う。 ○ 環境負荷低減型キャンパスの構築を推進する。 ○ 安心・安全なキャンパス整備を図る。 ○ 教育研究の高度化に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエ イト
【63】 教育研究活動に必要な施設設備の整備及び適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。	【63-1】 引き続き、グリーンヒルズ2号館（グリーンマテリアルイノベーション棟）の建設を進める。	Ⅲ	
	【63-2】 大岡山南5号館の改修を竣工させる。	Ⅲ	
	【63-3】 元素戦略研究拠点施設を着工する。	Ⅲ	
	【63-4】 地球生命研究所研究棟を着工する。	Ⅲ	
	【63-5】 引き続き学内スペースの調査・分析を行い、新たな学長裁量スペースの確保を行う。	Ⅲ	
	【63-6】 スペースチャージ制導入に向けた方策を検討する。	Ⅲ	
【64】 大岡山・すずかけ台・田町の各キャンパスの総合的な利用計画を策定する。	【64-1】 キャンパス整備計画室を設置し、将来構想に基づく各キャンパスの総合的な利用計画の検討を行う。	Ⅲ	
【65】 PFI（Private Finance Initiative）事業により、合同棟3号館（すずかけ台地区）を整備する。	【65-1】 引き続きPFI事業により産学共同研究棟（J3棟）の維持管理業務を実施する。	Ⅲ	
【66】 省エネルギー対策として施設設備のエコ改修のほか、キャンパスの緑地保全の実施等により、環境負荷を低減する。	【66-1】 CO2削減対策の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
【67】 インフラストラクチャーを整備・充実するとともに、施設の安全性の確保並びにユニバーサルデザイン化を推進する。	【67-1】 インフラストラクチャーを整備するとともに、施設の安全性を確保する。	Ⅲ	
	【67-2】 耐震補強工事を推進する。	Ⅲ	
【68】 教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、情報セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。	【68-1】 情報セキュリティを考慮して、継続的に東工大ポータルの柔軟な利用環境を整備する。	Ⅲ	
	【68-2】 入館管理システムの利用拡大に対応した安定性向上を推進する。	Ⅲ	
	【68-3】 不足する計算力を補い、社会貢献アプリケーションの利用を伸ばすため、性能を向上させたTSUBAME2.5を実現する。	Ⅳ	
	【68-4】 TSUBAME3.0に向けた実験機としてのTSUBAME-KFCを実現して、大幅なグリーン化に向けた種々の実験を行う。	Ⅳ	
	【68-5】 TSUBAME3.0の調達プロセスを開始する。	Ⅲ	
	【68-6】 HPCI へのTSUBAME2.0/2.5及びHPCI-AE資源の計算資源提供と運用管	Ⅳ	

	理サービスを行い、更に HPCI-AE では中心的なセンターとして全国運用をリードする。		
	【68-7】 国立情報学研究所や、他の情報基盤センター等と連携して学術クラウド(アカデミッククラウド)基盤の展開を推進する。	IV	
	【68-8】 引き続き、東京工業大学 STAR サーチの安定的なサービス提供に継続して取り組む。	IV	
	【68-9】 T2R2 の安定稼働を図る。	III	
	【68-10】 大学情報コンテンツの管理・運用に関し、他大学等の事例を参考に検討を進めるとともに、大学情報コンテンツの現状の把握・分析を行う。	III	
	【68-11】 キャンパスネットワークの利便性、安全性、可用性の向上に継続して取り組む。	III	
【69】 附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。	【69-1】 開館時間の見直しやラーニング・コモンズ機能向上を含めた学生の学修支援サービスの強化や環境整備について検討する。	III	
	【69-2】 図書館サービス及びデータベース利用の講習会を引き続き実施する。	III	
	【69-3】 企画展の開催やオープンキャンパスへの協力を通じて親しみやすい場を提供する。	III	
	【69-4】 図書館サポーター業務を拡充し、効果的な活用を図る。	III	
	【69-5】 外国雑誌センター館の役割を果たすとともに、蔵書の質と利用環境の向上を図る。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 安全管理の更なる充実を図る。
------	------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【70】 危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物等）の適正管理を強化・改善する。	【70-1】 安全点検を実施して研究室等の危険・有害物質の管理状況を確認し、必要に応じて改善する。	III	
	【70-2】 化学物質管理支援システムや作業環境測定結果等を活用し、危険・有害物質の適正使用を強化する。	III	
	【70-3】 各種講習会、e-ラーニング等を実施して、危険・有害物質の適正管理	III	

	について啓発活動を行う。		
【71】 キャンパスにおける防犯・防災対策に係る施策を強化・改善するとともに、大規模災害・疾病流行への対策を講じる。	【71-1】 キャンパスの危険箇所を確認し、整備を行う。	Ⅲ	
	【71-2】 防災管理定期点検・防災訓練を実施し、防災安全対策を強化する。	Ⅲ	
	【71-3】 キャンパスにおける防犯対策などの危機管理対策を実施する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○ コンプライアンスを定着させ、法人運営の透明性を向上させる。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【72】 コンプライアンス体制を充実するとともに、教職員にコンプライアンス意識を徹底する。	【72-1】 教育研究資金不正防止計画を引続き実施するとともに必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
	【72-2】 モニタリングを実施する。	Ⅲ	
	【72-3】 コンプライアンスに係る体制の充実と意識の向上を図る。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

○コンプライアンス体制の強化

- ・コンプライアンス室と企画・人事担当理事・副学長の下にある内部監査室と連携し、教育研究資金不正防止計画を実行した。
- ・コンプライアンスに係る厳守事項の自己確認用チェックシートを作成し、教職員（事務局所属職員を除く）を対象として、Web上で自己確認を行うよう依頼した。

○「教育研究資金不正防止計画」の推進

- 平成24年度実施状況を踏まえ、引き続き以下のとおり取り組んだ。
- ・教職員に教育研究資金不正防止計画を周知するとともに、新任教員研修会、科研費説明会及び会計事務に関する勉強会等において、「研究費使用ハンドブック」や「行動規範パンフレット」を用いて、責任ある研究活動や適正な研究費使用について説明する等、教育研究資金不正防止計画を実行に移した。
 - ・平成25年度新任の部局長及び評議員を対象とした部局長等研修を実施し、責任ある研究活動を進めるための本学の体制及び教育研究資金に対する責任体制について、特に責任者に対する意識付けのため、その責任と役割を説明した。
 - ・平成25年4月から全品検収を本格実施し、検収の強化を図った。
 - ・会計検査院の決算監査報告において指摘のあった「個人あて寄附金を受けた場合の取扱い」について、寄附金規則の教員等への電子メールによる周知回数を年1回から年4回に増やし、周知徹底を図るため、周知メールの本文に教員等から内容確認後に返信メールの送信依頼を記載し、受信確認を実施した。

○研究費の不正使用防止のための当面の取組方針の決定

「研究機関における公的研究費の管理・監査のためのガイドライン」の改正を踏まえ、不正使用防止の推進のための当面緊急に取り組むべき課題についての方針を平成26年3月に定め、現在の施策に加え、主な事項として、以下の事項を推進することとした。

- ガイドラインの改正を受けた、規則の制定及び学内の関係諸規定の整備
- 研究費の適正使用のためのルール明確化と周知徹底
- 研究費に関係する教職員への研修受講の義務化と全教職員からの誓約書の提出
- 不正を行った者へのペナルティの厳格化 など

○ガイドラインの実施等に関する履行状況調査

平成25年度から研究活動に係る不正行為に関するガイドラインの実施等に関する履行状況調査「留意事項に対する履行状況調査」が実施され、検討・実施予定とされている諸事項も含めた教育研究資金不正防止計画の履行状況・運用実態・効果等

について点検・評価を行い、取組状況を報告した。

○危機管理への対応

学生や引率教職員が海外において重大な事件・事故等に遭遇した場合の危機管理として、NPO法人海外留学生安全対策協議会の協力のもと、海外派遣における事故等対応訓練を実施した（学長を含めた学内関係者49名、JCSOS関係者9名の計58名が参加）。また、学生向けに「東工大生のための安全な海外渡航の手引き」を作成した。

○情報セキュリティの推進

- ・平成25年2月に情報セキュリティ監査・危機管理専門委員会を設置、平成25年度は毎月同委員会を開催し、セキュリティ・インシデントの把握、未然防止のための対応等を実施するなど積極的な活動を行った。
- ・学術国際情報センターに専任のセキュリティ担当教員を採用し、学内における情報セキュリティ体制の強化を図った。
- ・事務局改組により情報基盤課に情報企画グループを措置し、情報セキュリティの統括をすることとした。

○スーパーコンピュータ TSUBAME2.5 によるさらなる性能向上と省エネの実現

TSUBAME 2.0の主要計算資源であるGPUアクセラレータを最新のTesla K20XへアップグレードしたTSUBAME 2.5を稼働した。平成25年11月に発表された世界のスパコンの絶対性能のランキングTop500で世界11位に、電力効率を競うランキング「Green500」でも世界6位にランクされ、Tesla K20Xの導入により性能向上とともに省電力性も実現された。

○スーパーコンピュータ TSUBAME による社会貢献の促進

文部科学省・先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業の支援のもと、TSUBAMEの計算資源により産業利用を促進し、トライアルユースの計算資源として460口を28件の民間企業による利用があった。また、商用アプリバンドル型トライアルユース制度を拡大し、利用を充実させた。

○TSUBAME-KFCによる電力効率ランキング2冠達成

TSUBAME 3.0以降に向けた実験用テストベッドシステムであるTSUBAME-KFCが平成25年11月に発表された「Green500」で日本のシステムとして初の世界1位にランクされた。また、ビッグデータ系のグラフ処理における電力効率のランキング

「GreenGraph500」においても、TSUBAME-KFCがビッグデータ部門で世界1位にランクされ、電力効率ランキングでの2冠を達成した。

○安全管理体制の強化

- ・防災時の避難経路について一部改修工事を実施し、安全に避難できるよう改善すると共に、実際の発災時を想定した防災訓練を実施した。
- ・災害時対応施設整備として、給水設備耐震化対策工事、災害時放送設備工事、井戸改修工事、エレベーター安全対策工事を行った。
- ・田町キャンパスにおいて、地震等への対応や避難場所のための整備を以下のとおり行った。
 - グラウンドの人工芝化、校内道路の舗装、緊急トイレ用の配管の設置等
 - 太陽光発電・蓄電機能の強化・充実
 - 体育館の天井の改修、照明の改修
- ・有事の際に通常の通信手段が機能しなくなることを想定して、衛星携帯電話を導入し、大岡山-すずかけ台-田町 キャンパス 間の連絡体制を整備した。
- ・地震対応ポケットマニュアルを更新し、4月及び10月の入学時に新入生全員に配布した。
- ・危険物管理・使用実態を再点検し、危険物管理徹底と安全な実験環境確保の観点から、高圧ガス製造施設危害予防規程の改正と危険物管理取扱規則の制定を行い、より実態に即した安全管理体制とし、違反事項に対する罰則規程・少量危険物取扱所に対する規制を明確化した。
- ・平成25年7月に安全管理にかかる関係組織を改組し、施設運営部施設総合企画課安全企画室及び総合安全管理センター環境・安全推進室を設置し、危機管理室及び人事課労務室との連携を強化した。
- ・例年実施する7月の安全点検において、平成25年度は、敷地境界線上の道路や塀についても点検し、他の箇所も含め緊急度の高いものから改修工事を実施した。
- ・安全管理に関する啓発活動として、以下の講習会等を実施した。
 - 環境安全衛生講習会（年4回）
 - 特殊材料ガス講習会（年2回）
 - 健康衛生週間特別講演会
 - 危険物管理規則に関する説明会（年4回）
 - 部局における安全衛生講習会
 - 安全教育のためのe-ラーニング
 - 健康安全手帳の改訂・配布（日本語配布数 冊子600部、CDROM:4500枚、大学オフィシャルホームページ掲載）（和英）
 - 環境報告書の作成・配布（冊子500部、ダイジェスト版4,000部）

○ハラスメント防止に関する講演等

教員を対象としたハラスメント防止に関する講演会を各部局で実施した（平成25年度4件）。また、新採用教員セミナー（年2回）及び部局長・評議員研修（年1回）において、ハラスメント防止に関する講義を設けた。

○施設マネジメントの強化

平成25年度に、キャンパスマスタープランの策定やスペース配分計画の策定等をミッションとする学長直属のキャンパス整備計画室を設置した。

新たに竣工した緑が丘6号館への教員等の移転に伴う移転後のスペースのほか、石川台8号館、すずかけ台キャンパス、田町キャンパスについて、スペース調査を実施し、その結果を踏まえ、新たに学長裁量スペース3,429㎡の確保を行った。

○施設改善と安全確保

- 緑が丘6号館の建設を行った。
- 本館中庭講義棟の建設を行った。
- 元素戦略研究拠点施設の建設工事を推進した。
- 地球生命研究所研究棟の建設工事を推進した。
- 大岡山南5号館の耐震補強工事を行った。
- すずかけ台応用セラミックス研究所高層棟の耐震補強工事を行った。
- 大岡山南3号館耐震補強工事を行った。
- すずかけ台総合理工学研究所棟2号館の耐震補強工事を行った。
- 大岡山南2号館の耐震補強工事を行った。
- 大岡山北2号館のエレベーターの安全対策工事を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 55 億円	1 短期借入金の限度額 55 億円	短期借入金の実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平 14771-1 他 1,448.16 m ² ）を譲渡する。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯の丸山 1053 番 834 号 19,438 m ² ）を譲渡する。 ・猿楽荘の土地（建物含む）の全部（東京都渋谷区猿楽町 57 番 6 201 m ² ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 木崎湖合宿研修所等の土地（建物含む）の処分事業を実施する。	・猿楽荘の土地（建物含む）については、平成 25 年 5 月 23 日に譲渡を実施した。 所在地 東京都渋谷区猿楽町 5 7 番 6 面積 200.56 m ² 譲渡価額 213,088,888 円

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実施経費 ・業務の情報化経費 ・広報の実施経費 ・海外交流事業の実施経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の実施経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 <p>に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実施経費 ・業務の情報化経費 ・広報の実施経費 ・海外交流事業の実施経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の実施経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 ・PFI 事業の実施経費 <p>に充てる。</p>	<p>・教育・研究用施設・設備の充実経費 100,000 千円</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・学術国際情報センター改修 ・総合研究棟改修 (精研・像情報系) ・小規模改修 	総額 4,717	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (3,112 百万円) ・大学資金 (1,215 百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (390 百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系) ・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系本館) ・(大岡山) グリーンマテリアル・イノベーション拠点施設 ・(すずかけ台) 総合研究棟改修 (総合理工学系) ・(すずかけ台) 総合研究棟改修 (応用セラミックス研究所) ・(大岡山) 基幹・環境整備 (太陽光発電設備) ・(大岡山) 総合研究棟改修 (電子物理工学系) ・(すずかけ台) 元素戦略研究拠点施設 ・(大岡山) 地球生命研究所研究棟 ・(大岡山) 南3号館耐震補強工事 ・小規模改修 ・新規材料解析・評価システム一式 ・多角的超高解像度バイオ解析基盤システム ・先端加工支援システム ・操作入力型工作機械の整備拡充 	総額 8,483	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (8,252 百万円) ・大学資金 (63 百万円) ・目的積立金 (100 百万円) <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68 百万) 	<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系) ・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系本館) ・(大岡山) グリーンマテリアル・イノベーション拠点施設 ・(すずかけ台) 総合研究棟改修 (総合理工学系) ・(すずかけ台) 総合研究棟改修 (応用セラミックス研究所) ・(大岡山) 基幹・環境整備 (太陽光発電設備) ・(大岡山) 総合研究棟改修 (電子物理工学系) ・(すずかけ台) 元素戦略研究拠点施設 ・(大岡山) 地球生命研究所研究棟 ・(大岡山) 南3号館耐震補強工事 ・小規模改修 ・新規材料解析・評価システム一式 ・多角的超高解像度バイオ解析基盤システム ・先端加工支援システム ・操作入力型工作機械の整備拡充 	総額 6,752	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (6,332 百万円) ・大学資金 (236 百万円) ・運営費交付金 (16 百万円) ・目的積立金 (100 万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68 百万)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

・元素戦略研究拠点施設の整備にあたっては、横浜市バリアフリー条例の規定に基づき計画建物に関する部分についてのみ適合させることとしていたが、横浜市建築主事に計画通知を提出したところ、事前協議やこれまでの申請においても求められていなかった、敷地内既存建物のすべて（計 46 棟 271 カ所）を同条例の現行基準に遡及適合させることを求められ、このため、現況調査及び遡及適用調査範囲の協議を行う必要が生じ、期間の延長を要することとなり施設整備費補助金を平成 26 年度へ繰り越すこととした。

・地球生命研究所研究棟の整備にあたっては、計画建物の計画通知手続きに必要な既存建物を含む日影図について、当初敷地状況や既存建物高さに変動がないことから、先に提出した計画通知において日影許可及び確認済みを受けている測量データに計画建物を加え作成を進めていたところ、大田区建築審査課との協議において、日陰ラインが規制ラインに近い部分があることや前願から数年経過していることを理由として、改めて敷地と建物の位置及び建物高さを再調査し、計画建物を含む敷地全体の日影を確認することを求められた。このため、計画敷地の測量調査、日影図の作成、当初予定していた標識設置に期間の延長を要することとなり施設整備費補助金を平成 26 年度へ繰り越すこととした。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 人事に関する基本方針 (1) 共通 ・各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。	○ 人事に関する基本方針 (1) 共通 ・各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。	「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」P.18 参照（中期計画【60】）
(2) 教員 ・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。	(2) 教員 ・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」P.12 参照（中期計画【45】）
(3) 事務職員・技術職員 ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。	(3) 事務職員・技術職員 ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」P.13 参照（中期計画【50】）
・事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。	・事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」P.13 参照（中期計画【51】）

（参考1）平成 25 年度の常勤職員数 1,714 人
また、任期付職員数の見込みを 152 人とする。

（参考2）平成 25 年度の人件費総額見込み 16,972 百万円（退職手当は除く）

VIII その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
—	—	—

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a)×100	
		(人)	(人)	(%)	
(学部) 理学部	数学科	75	101	134.7	
	物理学科	162	198	122.2	
	化学科	111	113	101.8	
	情報科学科	102	134	131.4	
	地球惑星科学科	105	117	111.4	
	第1類	185	207	111.9	
	合計	740	870	117.6	
工学部	金属工学科	99	112	113.1	
	有機材料工学科	60	72	120.0	
	無機材料工学科	90	107	118.9	
	化学工学科	210	246	117.1	
	高分子工学科	90	108	120.0	
	機械科学科	156	171	109.6	
	機械知能システム学科	120	127	105.8	
	機械宇宙学科	120	129	107.5	
	制御システム工学科	129	166	128.7	
	経営システム工学科	108	119	110.2	
	電気電子工学科	246	292	118.7	
	情報工学科	306	342	111.8	
	土木工学科	-	1	-	
	土木・環境工学科	102	105	102.9	
	建築学科	135	158	117.0	
	社会工学科	108	129	119.4	
	開発システム工学科	-	2	-	
	国際開発工学科	120	96	80.0	
	第2～6類	733	807	110.1	
	(第3年次編入学定員)	40	*工学部の各学科に含まれる		
	合計	2,972	3,289	110.7	
	生命理工学部	生命科学科	225	211	93.8
		生命工学科	225	255	113.3
第7類		150	163	108.7	
(第3年次編入学定員)		20	*上記2学科に含まれる		
合計	620	629	101.5		
学士課程計		4,332	4,788	110.5	
(修士課程) 理工学研究科	数学専攻	44	52	118.2	
	基礎物理学専攻	46	54	117.4	
	物性物理学専攻	70	65	92.9	
	化学専攻	82	88	107.3	
	地球惑星科学専攻	38	37	97.4	
	物質科学専攻	64	80	125.0	
	材料工学専攻	86	98	114.0	
	有機・高分子物質専攻	102	122	119.6	
	応用化学専攻	54	56	103.7	
	化学工学専攻	56	62	110.7	
	機械物理学専攻	88	96	109.1	
	機械制御システム専攻	104	126	121.2	
	機械宇宙システム専攻	58	71	122.4	
	電気電子工学専攻	70	81	115.7	
	電子物理学専攻	72	85	118.1	
	集積システム専攻	32	51	159.4	
	通信情報工学専攻	32	34	106.3	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
	土木工学専攻	54	70	129.6
	建築学専攻	72	91	126.4
	国際開発工学専攻	52	74	142.3
	原子核工学専攻	52	52	100.0
合計	1,328	1,545	116.3	
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	58	58	100.0
	生体システム専攻	52	46	88.5
	生命情報専攻	62	65	104.8
	生物プロセス専攻	60	67	111.7
	生体分子機能工学専攻	60	63	105.0
	合計	292	299	102.4
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	88	94	106.8
	物質電子化学専攻	96	106	110.4
	材料物理学専攻	86	91	105.8
	環境理工学創造専攻	80	95	118.8
	人間環境システム専攻	88	102	115.9
	創造エネルギー専攻	82	90	109.8
	化学環境学専攻	80	84	105.0
	物理電子システム創造専攻	92	98	106.5
	メカノマイクロ工学専攻	62	78	125.8
	知能システム科学専攻	152	167	109.9
	物理情報システム専攻	82	111	135.4
	合計	988	1,116	113.0
	情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	62	51
計算工学専攻		90	114	126.7
情報環境学専攻		80	93	116.3
合計		232	258	111.2
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	54	54	100.0
	価値システム専攻	52	51	98.1
	経営工学専攻	76	90	118.4
	社会学専攻	66	76	115.2
	合計	248	271	109.3
修士課程計		3,088	3,489	113.0
(博士後期課程) 理工学研究科	数学専攻	24	21	87.5
	基礎物理学専攻	24	25	104.2
	物性物理学専攻	36	23	63.9
	化学専攻	36	49	136.1
	地球惑星科学専攻	21	27	128.6
	物質科学専攻	30	18	60.0
	材料工学専攻	39	33	84.6
	有機・高分子物質専攻	45	59	131.1
	応用化学専攻	21	15	71.4
	化学工学専攻	27	17	63.0
	機械物理学専攻	36	15	41.7
	機械制御システム専攻	45	28	62.2
	機械宇宙システム専攻	27	21	77.8
	電気電子工学専攻	39	31	79.5
電子物理学専攻	36	39	108.3	
集積システム専攻	20	34	170.0	
通信情報工学専攻	10	3	30.0	
土木工学専攻	24	20	83.3	
建築学専攻	33	16	48.5	
国際開発工学専攻	27	44	163.0	
原子核工学専攻	36	37	102.8	
合計	636	575	90.4	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	24	20	83.3
	生体システム専攻	27	28	103.7
	生命情報専攻	27	27	100.0
	生物プロセス専攻	21	28	133.3
	生体分子機能工学専攻	33	24	72.7
	合計	132	127	96.2
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	66	57	86.4
	物質電子化学専攻	60	56	93.3
	材料物理学専攻	57	27	47.4
	環境理工学創造専攻	78	51	65.4
	人間環境システム専攻	54	37	68.5
	創造エネルギー専攻	51	30	58.8
	化学環境学専攻	48	43	89.6
	物理電子システム創造専攻	69	39	56.5
	メカノマイクロ工学専攻	30	18	60.0
	知能システム科学専攻	93	107	115.1
	物理情報システム専攻	51	60	117.6
	合計	657	525	79.9
	情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	30	25
計算工学専攻		45	46	102.2
情報環境学専攻		39	30	76.9
合計		114	101	88.6
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	33	31	93.9
	価値システム専攻	27	40	148.1
	経営工学専攻	39	40	102.6
	社会工学専攻	33	37	112.1
	合計	132	148	112.1
イノベーションマネジメント研究科	イノベーション専攻	30	44	146.7
	合計	30	44	146.7
博士後期課程 計		1,701	1,520	89.4
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科	技術経営専攻	80	92	115.0
	合計	80	92	115.0
	専門職学位課程 計	80	92	115.0
総合計		9,201	9,889	107.5
附属科学技術高等学校	科学・技術科	600	584	-
	附属科学技術高等学校 計	600	584	-

○ 計画の実施状況等

学士課程、修士課程、専門職学位課程の収容定員充足率はそれぞれ、110.5%、113.0%、115.0%であり、90%を上回っている。博士後期課程については、定員充足率が89.4%であり、90%を下回っている。なお、平成25年度の博士後期課程の早期修了者は57名であり、当該早期修了者を在学者数に含めた場合の収容定員充足率は92.7%である。博士後期課程の定員未充足の理由及び対策は以下のとおりである。

【博士後期課程の定員未充足の理由】

少子化に端を発した18歳人口の減少による影響に加えて、昨今の社会情勢（ポスドク研究者の就職問題、日本の大学院教育の国際競争力への不安）等による理工系博士課程への進学者の減少などの影響は本学にも及んでおり、2年に1度学生が主体となって実施する学勢調査（学生の学園生活の現状を大学に伝え、学生の意見を大学の運営に反映させるために実施する本学の全学生を対象としたWeb上でのアンケート調査）の「博士課程進学を選択しない理由」の質問に対する結果においても、「早く社会に出たい」、「修士修了後の進路に不安がある」が多く、次いで、「いま、学んでいる分野を博士まで極めたいとは思わない」、「自分の学力が博士で通用するとは思わない」、「経済的理由」などの理由が挙げられている。

【博士後期課程の定員充足率向上のための対策】

こうした社会情勢や学勢調査結果、産業界からの要請を踏まえ、本学では、従来からの高い専門性の習得に加え、幅広い知識を持ったグローバルな人材を養成すべく、博士一貫教育プログラム、リーディング大学院プログラムによる優秀な学生に対する教育及び学資等の支援をするとともに、TRA（博士課程学生への経済的支援）を活用した経済的支援体制を整えてきた。また、修士課程1年生及び学部3年生を主な対象として毎年6月には進路ガイダンスを開催し、これから進学や就職といった進路を決めていく学生に対して「今、なにをやった方がいいのか」を講演形式で伝える機会を設け、その中のプログラムとして、博士課程まで進学し社会で活躍する先輩からの実体験に基づく博士課程進学の魅力やメリットについての情報提供を行っている。

現在は上記の取り組みに加え、博士課程修了者のキャリア形成・キャリア決定の支援を強化するため、産業界等を含め学内外と広く連携することにより、国際的な幅広い視野を持ち、かつ、社会のニーズを踏まえた発想ができる人材を輩出することを目的に、平成25年4月にイノベーション人材養成機構を設立し、博士課程修了者のアウトカムズに沿ったキャリア教育を提供している。

なお、博士課程学生へのキャリア教育体制が整った後、これらを修士課程学生へも拡充し、より早い段階からキャリア教育を行うことにより、将来のキャリアパスを学生自身に意識させ、博士課程進学の重要性を認識させることで、博士課程に進学するモチベーションを上げるための教育体制を整える予定である。

さらに、平成28年度から予定している教育改革においては、修博一貫教育による教育プログラムに加え、クォーター制やナンバリング等を組み合わせたより高い教育効果の創出と、学生が多様な選択ができる教育システムを実現し、在学中の短期・長期の留学を促す。特に、修士課程での外国経験は、博士の重要性を認識する機会となる。国内外に対し、大学院における教育の質の保証を行うことにより、国内のみならず、国外からの博士課程への進学を促す。